

令和 5 年 5 月 19 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K00045

研究課題名（和文）ドローン兵器の是非に関する戦争倫理学的研究 必要性 条件からの分析と評価

研究課題名（英文）Ethics of Drone Warfare: A Dynamic Analysis Based on the Necessity Condition

研究代表者

松元 雅和（MATSUMOTO, Masakazu）

日本大学・法学部・教授

研究者番号：00528929

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 900,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、非対称戦争においてドローン兵器を使用することの道徳的是非を、必要性に照らし合わせて分析・評価することである。その成果として、1) 次悪の追求を本質とする必要性の考慮は、正戦論者とリアリストにとって共通の道徳的基盤となっていることを確認した。2) 非対称戦争のもつ構造的側面を注視してもなお、必要性の観点から区別原理に根本的な変更を加える決定的な理由は見出せないことを明らかにした。3) 捕獲や投降、その他の無力化により、攻撃者が不必要な殺傷を避けつつ当初目標を達成する余地も広がることで、交戦者間の徹底的な非対称性は戦闘行為そのものの必要性を変化させることを論証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の研究成果は、学内外に対して以下のような意義をもつと考える。1) 学術的意義として、従来の戦争倫理学研究においてその蓄積はまだまだ十分とは言えないなか、必要性の動態的分析という新たな着想に基づき、ドローン兵器の倫理的是非に関する新たな知見を加えた。2) 社会的意義として、ドローン技術は民生利用を中心にますます発展している一方で、2022年に始まったウクライナ戦争においても戦局をときに左右するほど活用されている。本研究ではこうした状況下で、武力行使という選択肢が本質的に抱える非理想性・非人道性を直視しつつ、ドローン兵器の正当性を規範的に問いなおすための戦争倫理学的視座を提起した。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study is to analyze and evaluate the moral merits of the use of drone weapons in asymmetric warfare in light of necessity. The results of this study are as follows: 1) it is argued that the consideration of "necessity," which stems essentially from the lesser-evil considerations, is a common moral basis for both just war theorists and realists; 2) it is found that even after paying attention to the structural aspects of asymmetric warfare, we do not find any plausible reason to make a fundamental change to the principle of distinction from the idea of necessity; 3) it is argued that radical asymmetry between belligerents alters the necessity of the act of belligerence itself, because capture, surrender, and other forms of neutralization allow the attacker more room to achieve their initial goal while avoiding unnecessary killing and injury.

研究分野：政治哲学、政治理論、応用倫理学

キーワード：戦争倫理学 ドローン 必要性

## 1. 研究開始当初の背景

近年、超大国のような資源や能力に恵まれた交戦者と、非国家集団のような小規模交戦者が行う非対称戦争において、ドローン(遠隔操作の無人飛行機)兵器の使用が一般化している。ドローンは、「軍事革命」(RMA)の一環として、はじめ偵察機として開発され、1990年代に実戦投入が始まり、今世紀の対テロ戦争のなかで、攻撃能力を備えるなど急速に技術革新が進んでいる。その結果、今日の国際紛争においては、安全な場所から攻撃する者と、なす術もなく攻撃される者が一層明瞭に区切られるようになってきている。

問題はその道徳的是非である。一方で M. Walzer に代表される伝統派正戦論者は、戦場における交戦者の道徳的地位は対称的であり、こうした新技術が交戦者の能力差を顕著に拡大させるなら、リスクの相互性の観点から許容できないと論じる。他方で J. McMahan に代表される修正派正戦論者は、そもそも戦場における交戦者の道徳的地位は対称的ではなく、ゆえにドローン兵器の普及により能力差が拡大しても道徳的に問題は無いと論じる。

しかしながら私見では、こうした先行研究は、ドローンをはじめとする遠隔兵器の技術革新が戦争倫理学の諸理論に対してもたらす根本的なインパクトを十分に捉えていない。なぜなら、交戦者の能力差が過度に広がることは、正戦論のより基礎的な要請である 必要性 (necessity) の条件を大きく変化させるからである。

必要性 の観念は、開戦法規上では「最終手段」(last resort)、交戦法規上では「軍事的必要性」(military necessity) の法理として知られている。すなわち、ある行為が道徳的に正当化されるのは、その行為が目的の達成に際して必要不可欠である場合に限られる。ところで、交戦者同士の能力の非対称性に依拠して、軍事力行使の 必要性 そのものは変化する。一般的に言えば、能力が非対称的であればあるほど、優位にある交戦者はその他のより烈度の低い軍事的オプションに訴えることが可能になり、当該の軍事力を行使する 必要性 は低下する。ゆえに、能力の非対称化が進めば進むほど、必要性 に照らして、その戦争を正当化するハードルは厳しくなるはずである。こうして本研究では、ドローン兵器の道徳的是非を問うに当たっては、必要性 の有無が決定的であるとの着想に至った。

## 2. 研究の目的

こうした着想のもと、本研究は、非対称戦争においてドローン兵器を使用することの道徳的是非を、必要性 に照らし合わせて分析・評価することを目的とした。具体的には、以下の研究課題を4年間にわたって段階的に実施した。

(1) 正戦論における 必要性 条件を動的に分析し、それが交戦者の能力に応じてどのように変化するかを明らかにする。

(2) 交戦能力の顕著な格差をもたらす今日の技術革新が、必要性 の観点から道徳的にどう評価されるかを論証する。

## 3. 研究の方法

本研究では、非対称戦争においてドローン兵器を使用することの道徳的是非の分析・評価を、以下二段階にわたって解明した。

第一の段階は、(1) 正戦論における 必要性 条件を動的に分析し、それが交戦者の能力に応じてどのように変化するかを明らかにすることである。具体的には、

(1)-1 ドローン兵器の使用の実態を特定する：予備的調査として、各種の国際研究機関が報告する調査資料に基づき、今日の国際紛争におけるドローン兵器の使用の実態を把握する。

(1)-2 正戦論における 必要性 の観念を分析する：比例性 に関する予備的研究成果も敷衍しながら、必要性 条件を精査し、その意味と動態を分析する。

第二の段階は、(2) 交戦能力の顕著な格差をもたらす今日の技術革新が、必要性 の観点から道徳的にどう評価されるかを論証することである。具体的には、

(2)-1 最高度緊急事態論における 必要性 条件を分析する：国家間戦争における 必要性 条件の適用例として、M. Walzer の最高度緊急事態論を分析対象としながら、緊急事態の閾値設定とその妥当性を批判的に検証する。

(2)-2 勝ち目への権利論における 必要性 条件を分析する：非対称戦争における 必要性 条件の適用例として、M. Gross の勝ち目への権利論を俎上に載せ、交戦者の能力差が交戦規則の不平等適用にどう影響するかを明らかにする。

(2)-3 非対称戦争におけるドローン兵器の是非を論証する：必要性 の動的な分析を踏まえ、非対称戦争において能力的に優位にある交戦者がドローン兵器を使用することの道徳的是非を評価する。

#### 4. 研究成果

令和元年度は、正戦論における 必要性 条件を動的に分析し、それが交戦者の能力に応じてどのように変化するかを明らかにする研究に着手した。具体的には、予備的調査として、*Stockholm International Peace Research Institute (SIPRI) Year Book, The War Report 2017*等、各種の国際研究機関が報告する調査資料に基づき、今日の国際紛争におけるドローン兵器の使用の実態を把握した。また、比例性 に関する予備的研究成果も敷衍しながら、必要性 条件を精査し、その意味と動態を分析した。その結果、第一に、必要性 は、因果構想と目的論構想という異なった解釈を包含し、後者は自由意志に基づく目的と手段の選択を指導する道徳的判断の一種であり、その限りで必然性と道徳性を対置するのは誤りであることを明らかにした。第二に、現代リアリズム諸理論は、濃淡はあるものの、必要性 を因果構想とともに目的論構想としても用いていることから、リアリストが部分的にであれ、正戦論者とともに道徳的会話に参加していることを証明した。第三に、正戦論者とリアリストの主張は依然として実質的に異なっているが、その相違は 必要性 の是非にあるわけではなく、むしろ、次悪の追求を本質とする 必要性 の考慮は、両者にとって共通の道徳的基盤となっていることを論証した。これらの研究成果を通じて、必要性 の動的な分析という新たな着想に基づき、次年度以降の研究課題の基盤となる有益な知見を得ることができた。

令和2年度は、前年度に引き続き、正戦論における 必要性 条件を動的に分析し、それが交戦者の能力に応じてどのように変化するかを明らかにするとともに、交戦能力の顕著な格差をもたらす今日の技術革新が、必要性 の観点から道徳的にどう評価されるかを論証する研究に着手した。具体的には、国家間戦争における 必要性 条件の適用例として、緊急事態の閾値設定とその妥当性を批判的に検証した。また、非対称戦争における 必要性 条件の適用例として、交戦者の能力差が交戦規則の不平等適用にどう影響するかを明らかにした。その結果、たとえ最高度緊急事態において戦争法規違反に訴える免罪の余地を原理的に認めるとしても、その余地は実質的には非常に限られること、それゆえ、非対称戦争のもつ構造的側面を注視してもなお、必要性 の観点から 区別(非戦闘員保護)原理に根本的な変更を加える決定的な理由は見出せないということが明らかになった。その成果の一端として、1)「非対称戦争における戦争倫理 必要性条件の分析と適用」『思想』1155号(2020年7月)44-60頁、2)“Amoral Realism or Just War Morality? Disentangling Different Conceptions of Necessity,” *European Journal of International Relations* 26/4 (December 2020): 1084-1105 を公刊した。

令和3年度は、交戦能力の顕著な格差をもたらす今日の技術革新が、必要性 の観点から道徳的にどう評価されるかを論証する研究を継続した。具体的には、必要性 を反映する開戦法規上の最終手段条件に関する戦争倫理学的是非を検討したうえで、自衛および緊急避難における同条件の機能や範囲の妥当性を検証した。その結果、必要性 を反映する開戦法規上の最終手段条件は、自衛よりもむしろ緊急避難の文脈で普及してきたこと、また自衛における侵略国の帰責性や軍事制裁、非軍事制裁の列度を比較すれば、正戦の深慮的条件と見なせることを明らかにした。また、国際政治思想としての正戦論とリアリズムを分析の俎上に載せながら、国際社会が非理想状態に傾きがちな構造的特徴を備えていること、それゆえ規範理論としての国際政治思想においては非理想理論の比重が大きくなることを指摘した。その成果の一端として、「国際政治哲学はいかなる『理想』を語りうるか」市川ひろみ・松田哲・初瀬龍平編『国際関係論のアポリア 思考の射程』(晃洋書房、2021年)23-37頁を公刊した。

令和4年度は、これまでの研究課題を継続するとともに、本研究を総括し、意義や課題を提示する作業を実施した。具体的には、兵器としてのドローンがもつ特徴を概観したうえで、それが既存の戦争倫理と照らし合わせてどのような問題の再検討を迫っているかを、その技術的特性、交戦者の非対称性といった点から検討した。その結果、捕獲や投降、その他の無力化により、攻撃者が不必要な殺傷を避けつつ当初目標を達成する余地も広がることで、交戦者間の徹底的な非対称性は、戦闘行為そのものの 必要性 を変化させうることで、また、攻撃に対する帰責性と真価を区別することで、技術革新に合わせた戦争倫理の刷新が必要であることを明らかにした。その成果の一端として、1)「ウクライナ戦争と平和主義のゆくえ」『世界』964号(2022年11月)201-210頁、2)「『反攻の象徴』としてのドローンと戦争倫理」『自由思想』166号(2022年11月)20-24頁を公刊した。

以上の4年間にわたる研究成果は、学内外に対して以下のような意義をもつと考える。1)学術的意義として、従来の戦争倫理学研究において 必要性 に焦点を当てた先行研究は幾つか存在するが、正当原因 比例性 区別(非戦闘員保護)のような他の正戦条件に比べれば、その蓄積はいまだ十分とは言えない。こうした状況において、本研究は 必要性 の動的な分析という新たな着想に基づき、今世紀の国際紛争の現実を踏まえたより実践的な含意を引き出すべく、従来の戦争倫理学研究に新たな知見を加えた。2)社会的意義として、ドローン技術は民生利用を中心にますます拡大してきている一方で、2022年に始まったウクライナ戦争においても戦局をときに左右するほど活用されている。ともすれば戦場での勝敗を事の本質と捉える戦略論・戦術論や、軍事的合理性に傾きがちな議論に対して、武力行使という選択肢が本質的に抱える非理想性・非人道性を直視しつつ、ドローン兵器の正当性を規範的に問いなおすための戦争倫理的視座を提起した。また、これらの知見を英文査読誌を含む国内外の指導的な学術誌に掲載・公表できたことも本研究の大きな成果であった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 松元雅和	4. 巻 964号
2. 論文標題 「ウクライナ戦争と平和主義のゆくえ」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『世界』	6. 最初と最後の頁 201-210
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松元雅和	4. 巻 166号
2. 論文標題 「『反攻の象徴』としてのドローンと戦争倫理」	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 『自由思想』	6. 最初と最後の頁 20-24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松元雅和	4. 巻 62巻
2. 論文標題 「選挙公約と公約違反の政治倫理学」	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 『法学紀要』	6. 最初と最後の頁 37-61頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Masakazu Matsumoto	4. 巻 26/4
2. 論文標題 "Amoral Realism or Just War Morality? Disentangling Different Conceptions of Necessity"	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 European Journal of International Relations	6. 最初と最後の頁 1084-1105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1177/1354066120910233	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 松元雅和	4. 巻 1155号
2. 論文標題 「非対称戦争における戦争倫理 必要性条件の分析と適用」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 『思想』	6. 最初と最後の頁 44-60頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件 (うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 宇佐美誠・伊藤恭彦・菊地端夫・松元雅和・岩崎正洋
2. 発表標題 「公共政策研究において価値の問題をどのように考えるか」
3. 学会等名 日本公共政策学会2020年度研究大会 (招待講演)
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 松元雅和
2. 発表標題 「国際政治思想はいかなる『理想』を語りうるか」
3. 学会等名 日韓政治思想学会第15回共同学会議 (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 松元雅和
2. 発表標題 「人口問題の正義論 現状・課題・展望」
3. 学会等名 日本法哲学会2019年度学術大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計8件

1. 著者名 松元雅和	4. 発行年 2022年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 292
3. 書名 「貿易」「平和・安全保障」「反照的均衡」山岡龍一・大澤津編『現実と向き合う政治理論』	

1. 著者名 松元雅和	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 218
3. 書名 『公共の利益とは何か 公と私をつなぐ政治学』	

1. 著者名 佐野亘・松元雅和・大澤津	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 282
3. 書名 『政策と規範』	

1. 著者名 松元雅和	4. 発行年 2021年
2. 出版社 晃洋書房	5. 総ページ数 250
3. 書名 「国際政治哲学はいかなる『理想』を語りうるか」市川ひろみ・松田哲・初瀬龍平編『国際関係論のアポリア 思考の射程』	

1. 著者名 奥和義・高瀬武典・松元雅和・杉本竜也	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 348
3. 書名 『社会科学入門』	

1. 著者名 松元雅和	4. 発行年 2020年
2. 出版社 創成社	5. 総ページ数 288
3. 書名 「地方創生の政策規範論 分配的正義から空間的正義へ」橋本行史編『地方創生 新たなモデルを目指して』	

1. 著者名 松元雅和・井上彰編	4. 発行年 2019年
2. 出版社 世界思想社	5. 総ページ数 264
3. 書名 『人口問題の正義論』	

1. 著者名 宇佐美誠・児玉聡・井上彰・松元雅和	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 290
3. 書名 『正義論 ベーシックスからフロンティアまで』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------